

神社検定 準会場実施規定

準会場の団体責任者は、以下の規程に従い、厳正公平に検定を実施してください。

【検定の実施】

団体申込概要：<https://www.kentei-uketsuke.com/sys/jinja/group13>

1.お申し込み

- (1) 受検者5名以上でお申し込みできます。※各級（参級、弐級）受検者の合計人数です。参級・弐級併願者は1名としてカウントします。神社検定公式サイトに用意されている Excel フォームをご利用のうえ申込受付締切日までに神社検定運営事務局へお申し込み、受検料支払い締切日までにご入金を完了させてください。
- (2) 受検申込・受検料支払完了後に、受検級変更・受検地変更・受検者変更・取消・返金・次回への繰越はできませんのでご注意ください。また、すでに一般会場や他の団体受検で申し込みを済ませている受検者を、貴団体における団体受検者として受付することはできません。

2.検定実施日

- (1) 一般会場と同一日時(所定の日時・所要時間)を厳守してください。
いかなる理由でも、所定の日時以外に実施することはできません。
- (2) 所定の日時以外に実施した場合は、当該受検者全員の答案は無効とします。
また、受検料は返却いたしません。

3.検定科目

- (1) 申し込んだ検定科目を厳守してください。
- (2) 申込科目以外を実施した場合は、当該受検者の答案は無効とします。また、受検料は返却いたしません。

4.検定会場のご手配

- (1) 検定会場を手配してください。団体受検実施に伴う会場費・事務費等の諸経費は申込者側の負担とします。

5.厳正公平な検定監督

- (1) 当日の監督を選任してください。検定監督にあたっては、厳正公平に行ってください。
- (2) 団体責任者は、準会場受検はできません。

【検定資材の取扱い】

1.検定問題等資材の点検と保管

(1) 検定問題等資材が到着したら、別途お送りする「準会場運営マニュアル」に従い、中身の点検を行ってください。

(2) 点検後の検定問題等資材は、厳重に保管してください。

【解答用紙の返送】

2.解答用紙の確認と返送

(1) 検定終了後、別途お送りする「準会場運営マニュアル」に従い、
解答用紙を回収・確認してください。

(2) 解答用紙は、検定終了後、即日または翌月曜日中に、「準会場運営マニュアル」記載内容に従って、発送してください。

以上